

長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～(改定版)【概要】

I 策定趣旨

- しあわせ信州創造プランのうち、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組をさらに深化・展開するもの
- まち・ひと・しごと創生法の「総合戦略」としての位置付け
- 対象期間は、平成27年度～31年度の5か年間

II 人口の現状と将来展望

- 長野県の総人口は、2000年をピークに減少に転じ、2010年に215万人
- 一定の政策を講じた場合、2060年に161万人、2080年頃から150万人程度で定常化(特段の政策を講じない場合、2060年に129万人)
- 生産年齢人口割合は、「15～64歳」では長期的には55%程度となるが、「20～74歳」と捉えることにより60%を超えて定常化

III 信州創生の基本方針

人口の将来展望を踏まえた2060年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や未来の姿を明確化し、そのための「信州らしさを伸ばす突破策」を提示

1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造 女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立って、新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造する。 ・ 信州らしさを伸ばす突破策 ・一人多役など多様な働き方・自然と共生し人と人とが支え合う暮らし方の促進 ・シニア層が元気に活躍できる人生ニモ作社会の確立 ・子どものいる家庭や女性などの視点を大切にした官民一体での移住の促進 ・人生を楽しむための文化やスポーツ等の振興
2 若者のライフデザインの希望実現 若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援する。 ・ 信州らしさを伸ばす突破策 ・市町村、企業と連携した結婚支援の充実 ・産科医の確保や助産師の活用など出産環境の整備 ・子育て世代の経済的負担の軽減など子育て支援の充実 ・多様な働き方の普及による出産・子育てと仕事の両立促進
3 活力と循環の信州経済の創出 海外・県外からの利益獲得や労働生産性の向上、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進により、経済活力の維持・向上を図る。 ・ 信州らしさを伸ばす突破策 ・価格決定力のある製造業への転換、日本一創業しやすい県づくり ・多様な観光需要に対応する観光業の成長産業化 ・サービス産業と農林業の高付加価値化・生産性向上 ・しあわせ×2(buy)信州運動の展開など県内自給率の向上、エネルギー自立地域の確立
4 信州創生を担う人材の確保・育成 地域を大切にする心を育み、能力を發揮するための教育機会の充実、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消などにより、人を活かした県づくりを進める。 ・ 信州らしさを伸ばす突破策 ・県内高等教育の充実による知の拠点づくり ・多様な教育・人づくりの充実強化 ・地域社会・産業で必要とされるクリエイティブな人材の育成・確保 ・プロフェッショナル人材の育成・誘致 ・構造的な人材不足に対応する雇用のミスマッチ解消
5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり 快適なまち・むらづくりを住民主体で推進できるようにする。生活・交流機能を確保し、公共交通などのネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域をつくる。 ・ 信州らしさを伸ばす突破策 ・多くの人を惹き付け賑わいをもたらす都市・農山村の拠点整備の促進 ・多世代まちなか・むらなか居住構想(日本版CCRC)の推進 ・地域公共交通の充実による生活・観光の利便性向上 ・超高齢社会に適応した健康的で安心できるまち・むらづくりの推進
6 大都市・海外との未来志向の連携 大都市と長野県の課題をともに解決し相乗効果を発揮する地域関係をつくるとともに、海外との友好交流関係を互恵関係に再構築する。 ・ 信州らしさを伸ばす突破策 ・長野県の優位性を活かした二地域居住の促進 ・本社機能・研究所や政府関係機関の誘致 ・日頃の交流・有事の紛糾協定の締結促進 ・学校交流や海外行政機関との連携など大都市・海外との互恵関係の構築

IV 基本目標

2060年の信州創生に向け、今後5年間で達成を目指す4つの基本目標を設定

① 誰もが希望する数の子どもを持つ、安心して子育てることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。	② 人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい価値を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。	③ 地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。	④ 人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。
■ 合計特殊出生率 H26年1.54 →H31年1.68 (H37年1.84、H47年2.07)	■ 社会増減 H26年▲3,703人 →H31年▲2,000人 (H37年に均衡)	■ 労働生産性 H24年度 8,012千円/人 →H29年度 8,220千円/人 ■ 就業率 H26年59.5% →H31年60.0%	■ 県民一人当たり公共交通機関利用回数 H25年度48.2回/人 →H30年度49.9回/人 ■ 健康寿命 H25年 男79.83歳、女84.35歳 →H31年 延伸

V 施策展開

基本目標の達成に向けた今後5年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開

1 自然減への歯止め	2 社会増への転換	3 仕事と収入の確保	4 人口減少下での地域の活力確保
(1) 結婚・出産・子育てへの支援 ・若い世代の結婚の希望の実現 ・出産・子育ての安心向上 (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり	(1) 多様な人材の定着 ・産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致 ・企業・政府関係機関の誘致 ・高度専門人材の誘致 (3) 知の集積と教育の充実 ・魅力ある高等教育の充実 ・未来の信州を担う子どもたちの教育の充実	(1) 経済構造の転換 ・県内産業の競争力強化 ・地域資源を活用した自立的な経済構造の構築 (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保 ・県内経済を支える労働力の確保 ・県内産業が必要とする人材の確保・育成 ・ワーク・ライフ・バランスの実現	(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (2) 信州に根付くつながりの継承 (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現 ・健康づくりの促進 ・医療・介護体制の整備

VI 推進体制

- 1 人口定着・確かな暮らし実現会議をハブとして、子育て、移住などの施策の推進組織とネットワークを形成し、県がコーディネート機能を発揮しつつ、オール信州で推進
- 2 県と市町村との協議の場や地域戦略会議等を活用し県と市町村等が連携する広域的施策を構築。今後も課題に応じて市町村、圏域、全県といった様々なレベルで方向性を共有して推進
小規模町村が多いことを踏まえ、市町村の取組状況に応じ、モデル的事業・底上げ的支援を実施
- 3 数値目標と重要業績評価指標(KPI)をもとに、施策・事業の効果を検証し改善するPDCAサイクルを確立して推進